

# 付加価値情報ディスクロージャーの現状と課題 ～外国企業への実態調査結果に基づいて～

大 原 昌 明

## 目 次

はじめに

### I. 実態調査の概要

1. 目的
2. 方法

### II. 実態調査の分析 1 : 実施傾向

1. 国別傾向
2. 業種別傾向

### III. 実態調査の分析 2 : 実施態様

1. 報告手段
2. 報告対象
3. 掲載場所
4. 開示形態
5. 計算方法
6. 計算要素

おわりに

## はじめに

イギリスにおいて『コーポレート・リポート』、ドイツ(当時の西ドイツ)において『社会のなかの企業』が公表され、その中で付加価値(創造価値)計算書の企業会計への導入が提唱されて20年が経過した。この間、付加価値会計理論は、ヨーロッパ諸国のみならず、日本においても飛躍的に発展した。そして現在では環境問題とリンクした新たな付加価値概念あるいは付加価値計算書が提唱されている。

しかし、過去に行われた付加価値情報ディスクロージャーに関する実態調査を見れば、実務においては多様な取り扱いがなされていたことも事実である。今後の付加価値会計理論のさらなる拡充のためには、付加価値情報ディスクロージャーに内在する問題を明確にし、さらに問題解決をはからなければならないものと思われる。

本稿は、付加価値情報ディスクロージャーの実施傾向と実施態様を、改めて実態調査によって明らかにすることをとおして、付加価値会計理論の再検討のための課題を提供しようとするものである。

## I. 実態調査の概要

### 1. 目的

本調査は、大別して次の2つのことを明らかにすることを目的としている。まず第1点は、「現在の」付加価値情報ディスクロージャーの国別の実施状況の概要を明らかにすることである。この目的は、さらに次の二つの中心点を持つ。最近イギリスで公刊された書物のなかで、付加価値計算書に関して、『コーポレート・リポート』公表後、付加価値計算書は急速に一般化した、それは短命であり、現に ICAEW の調査(『フィナンシャル・リポーティング』)でも、その利用が減少したために 1982-83 年度以降集計が行われなくなったとの解説が行われている [Hussey & Bishop, pp.241-242]。付加価値計算書の利用がなぜ減少したのかを明らかにすることは重要なことであるが、このことは、結果として付加価値計算書を中心とする付加価値情報のディスクロージャーがかつてほど行われなくなったことを示している。したがって、かつては付加価値会計の理論的発展の中心的役割を担ってきたイギリスにおける付加価値情報のディスクロージャーの現状、そしてさらに、イギリスばかりではなく、その他の国々における傾向を明らかにすることが本調査の第1の目的の一つ目の中心点である。第1の目的の二つ目の中心点は、それと対照的に、ここ数年、数は少ないのではあるが、アメリカにおいて付加価値会計に関する論文あるいは書物が公刊されている [大原, 1994]。こういった研究がアメリカ企業になんらかの影響を及ぼしているのではないかと、そしてそうだとすれば、付加価値情報をディスクロージャーしてい

る企業が見られるのではないかという視点に立ち、それを確認することである。このことはまた、アメリカばかりではなく、いままで確認されなかった国々での付加価値情報ディスクロージャーの可能性をも示しており、いままで確認されなかった国において付加価値情報がディスクロージャーされているかどうかを確認することが二つ目の中心点である。

なお、これまで公表された付加価値情報ディスクロージャーに関するいくつかの調査報告についてはすでに別稿で要約しているとおりである [大原, 1995a]。とくに、ラファティ=ケアンズ [Lafferty & Cairns] およびトンキン [Tonkin] の報告は、1970年代末と1980年代末という約10年間の「2地点」における地域別の実施状況を知る上で非常に興味深い報告である。本調査においては、時系列的な傾向を明らかにするためにラファティ=ケアンズおよびトンキンの分析手法を一部踏襲している。

第2の目的は、確かめられた付加価値情報について、いくつかの観点から、その態様に関する傾向を明らかにすることを目的としている。こういった分析は、すでに『フィナンシャル・リポーティング』で行われている分析方法であるが、さらに詳細に検討するため、ここではとくに、報告手段、報告対象、掲載場所、開示形態、計算方法および計算要素の6点についてその態様を分析する。それらの態様を明らかにすることによって、今後の付加価値会計研究において解決しなければならない問題<sup>(1)</sup>は何かを抽出することが、本調査の第2の目的である。

## 2. 方法

調査は、ダイレクトメール方式によるアンケート用紙の発送および回収、さらに、とくに第2の目的を達成するためにアニュアルレポート等関連資料の提供を求めることによって行った（アンケートの形式および調査項目については《資料1》参照）。

### (1) 調査対象の選定

アメリカを除く企業については日本経済新聞社刊『外国会社年鑑1994年度版』掲載企業40カ国（地域）806社。アメリカ企業については、1994年4月に公表された‘Fortune 500’掲載企業500社。ただし、住所不明企業については、産業別に売上高上位のその他の企業に代えている。

第 1 表 調査対象国・発送数・構成比・回収会社数および回収率

国 名	発送数	構成比(%)	回収会社数	回収率(%)
アイルランド	10	0.8	7	70.0
アメリカ	500	38.2	143	28.6
イギリス	155	11.9	74	47.7
イスラエル	9	0.7	2	22.2
イタリア	9	0.7	1	11.1
インド	3	0.2	0	0.0
オーストラリア	19	1.5	11	57.9
オーストリア	14	1.1	6	42.9
オランダ	36	2.8	21	58.3
カナダ	84	6.4	29	34.5
ギリシャ	1	0.1	1	100.0
シンガポール	19	1.5	3	15.8
スイス	19	1.5	6	31.6
スウェーデン	32	2.4	11	34.4
スペイン	7	0.5	1	14.3
タイ	9	0.7	1	11.1
チリ	1	0.1	0	0.0
デンマーク	12	0.9	7	58.3
ドイツ	69	5.3	28	40.6
ニュージーランド	3	0.2	2	66.7
ノルウェー	9	0.7	3	33.3
バミューダ	4	0.3	1	25.0
パキスタン	2	0.2	0	0.0
パナマ	1	0.1	0	0.0
パプアニューギニア	1	0.1	0	0.0
フィリピン	3	0.2	0	0.0
フィンランド	15	1.1	5	33.3
ブエルトリコ	2	0.2	1	50.0
ブラジル	2	0.2	0	0.0
フランス	57	4.4	31	54.4
ベルギー	9	0.7	7	77.8
ポルトガル	2	0.2	0	0.0
マレーシア	7	0.5	1	14.3
メキシコ	6	0.5	2	33.3
モナコ	1	0.1	0	0.0
リヒテンシュタイン	1	0.1	0	0.0
ルクセンブルグ	3	0.2	2	66.7
韓国	131	10.0	4	3.1
香港	28	2.1	7	25.0
台湾	5	0.4	2	40.0
南アフリカ	6	0.5	3	50.0
合 計	1,306	100.0	423	32.4

注：構成比＝各国発送数／発送総数

合計 41 カ国（地域）1,306 社。

(2) 調査開始および調査期間

調査開始：1994 年 7 月 14 日

補充調査：1995 年 1 月中旬

最終集計：1995 年 2 月 14 日

なお、調査対象国・対象企業数・構成比・回収会社数・回収率は、第 1 表に示したとおりであり、総回収率は 1,306 社中 423 社、32.4%<sup>(2)</sup>であった。

## II. 実態調査の分析 1：実施傾向

ここでは、先に述べた第 1 の調査目的である「現在の」付加価値情報ディスクロージャーの実施傾向を分析する。その分析は、国別・業種別という 2 点から行う。

### 1. 国別傾向

国別の傾向については、第 2 表で示したとおりである。とくにここでは、1979 年のラファティ=ケアンズおよび 1987 年のトンキンの調査結果と並列して示してみよう。

ここでまず、全体的な傾向については、第 2 表に示したように、付加価値情報をディスクロージャーしていると回答した企業数は 41 社、総回収数 423 社の 9.7% である（付加価値情報をディスクロージャーしていると回答した企業については《資料 2》参照）。この実施率は、1979 年の 17.5%、1987 年の 18.5% と比較すれば、付加価値情報をディスクロージャーしている企業が減少していることを明らかにしている<sup>(3)</sup>。もちろん、実数で比較すれば、1979 年 35 社、1987 年 37 社、そして本調査 41 社となり、微増傾向となるが、母集団において 6 倍以上の調査数の差（回収数で 2 倍以上）であることを考慮すれば、減少傾向にあると判断することには妥当性があるといえよう。

さて、国別の傾向であるが、まず、実施国においては、とくに新しく付加価値情報をディスクロージャーしている国は見られない。過去 2 回の実態調査で調査対象にならなかったアイルランドのみが付加価値情報

第 2 表 調査結果の概要

調査年 国 名	ラファティ=ケアンズ			ト ン キ ン			大 原		
	1979年			1987年			1994年		
	企業数	実施数	実施率(%)	企業数	実施数	実施率(%)	企業数	実施数	実施率(%)
アイルランド	—	—	—	—	—	—	7	3	42.9
アメリカ	30	0	0.0	25	0	0.0	143	0	0.0
イギリス	15	9	60.0	15	5	33.3	74	5	6.8
イスラエル	—	—	—	1	0	0.0	2	0	0.0
イタリア	10	1	10.0	10	?	0.0	1	1	100.0
インド	—	—	—	3	0	0.0	0	0	0.0
オーストラリア	15	3	20.0	13	4	30.8	11	2	18.2
オーストリア	—	—	—	—	—	—	6	1	16.7
オランダ	10	2	20.0	10	3	30.0	21	5	23.8
カナダ	15	2	13.3	15	1	6.7	29	0	0.0
ギリシャ	—	—	—	—	—	—	1	0	0.0
シンガポール	—	—	—	1	1	100.0	—	—	—
スイス	5	1	20.0	1	1	100.0	3	1	33.3
スウェーデン	10	0	0.0	10	2	20.0	6	2	33.3
スペイン	7	1	14.3	6	2	33.3	11	0	0.0
タイ	5	0	0.0	5	?	0.0	1	0	0.0
チリ	—	—	—	—	—	—	1	0	0.0
デンマーク	—	—	—	—	—	—	0	0	0.0
ドイツ	3	2	66.0	2	?	0.0	7	0	0.0
ドバイ	15	8	53.3	15	6	40.0	28	8	28.6
ニュージーランド	—	—	—	2	1	50.0	2	0	0.0
ノルウェー	—	—	—	1	?	0.0	3	1	33.3
パルミューダ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パキスタン	—	—	—	—	—	—	1	0	0.0
パナマ	—	—	—	—	—	—	0	0	0.0
バブアニューギニア	—	—	—	1	1	100.0	0	0	0.0
フィリピン	—	—	—	—	—	—	0	0	0.0
フィンランド	—	—	—	1	?	0.0	5	0	0.0
プエルトリコ	—	—	—	—	—	—	1	0	0.0
ブラジル	5	0	0.0	—	—	—	0	0	0.0
フランス	15	2	13.3	15	?	0.0	31	7	22.6
ベルギー	10	1	10.0	9	?	0.0	7	4	57.1
ポルトガル	—	—	—	—	—	—	0	0	0.0
マレーシア	—	—	—	2	0	0.0	1	0	0.0
メキシコ	—	—	—	—	—	—	2	0	0.0
モナコ	—	—	—	—	—	—	0	0	0.0
リヒテンシュタイン	—	—	—	—	—	—	0	0	0.0
ルクセンブルグ	—	—	—	1	?	0.0	2	0	0.0
日本	15	0	0.0	19	0	0.0	—	—	—
韓国	—	—	—	1	0	0.0	4	0	0.0
香港	3	0	0.0	4	0	0.0	7	0	0.0
台湾	—	—	—	2	0	0.0	2	0	0.0
南アフリカ	10	1	10.0	10	6	60.0	3	1	33.3
不明 <sup>*)</sup>	2	2	100.0	—	4	—	—	—	—
合 計	200	35	17.5	200	37	18.5	423	41	9.7

注1：「シンガポールおよびマレーシア」として調査が行われており、便宜的に、これをシンガポールに集計した。

注2：「ベルギーおよびルクセンブルグ」として調査が行われており、便宜的に、これをベルギーに集計した。

注3：ラファティ=ケアンズの調査では、「多国籍企業」としてリストアップされている企業であるが、国名が明らかではないので「不明」として処理した。

また、トンキンの調査では、ヨーロッパ諸国のうち、国名が明らかでない企業数が4社ある(表中「?」のついた国のいずれかであるが不明)。

をディスクロージャーしていることが確認できた程度である。アメリカにおいては、付加価値情報をディスクロージャーしている企業は確認されなかった<sup>(4)</sup>。むしろ、全般的傾向として、実施率において各国とも減少傾向にあることがうかがえる。たとえば、ラファティ=ケアンズあるいはトンキンの調査において確認された国でありながら、今回確認できなかったのは、カナダ、スウェーデン、デンマークの3カ国であり、3回の調査すべてにおいて実施していることが確認された国々のうち、実施数において増加しているのは、オランダのみである（ここでも実施率では減少している）。

ところで、付加価値情報のディスクロージャーにおいて、理論的にも実務的にも充実した展開を見せていたのはイギリスである。ここでは、イギリスにおける3回の調査結果の推移を簡単にまとめてみよう。

第2表からわかるように、イギリスのディスクロージャーの推移は、実施数において、1979年9社、1987年5社、今回5社であるが、実施率で見れば、60%、33.3%そして6.8%となり、1979年より約9分の1にまで激減している。このことから、少なくとも実施率において減少傾向にあると判断できる。

さて、減少傾向を裏付けるもう一つのデータがある。

今回の調査では、過去に付加価値情報をディスクロージャーしていたが、現在は中止した企業についても調査を行った。その結果は第3表に示したとおりである。アイルランド、スウェーデンおよびドイツの企業が各1社、そしてイギリスの企業が6社、計9社が該当するとの回答を寄せた。とくにイギリスの場合、その6社が現在までディスクロージャーしていると仮定すれば、実施数で11社、実施率で約15%にまで増加する。

ここで興味深いことは、ディスクロージャーを開始したのは、9社のうち2社が1976年、その他は78年1社、79年1社、80年2社、81年1社、不明2社であるが、中止したのは、1982年以前が4社、84年から86年が4社、もっとも遅いのが89年1社である。これをイギリスのみで見た場合、3社までが80年代初頭まででディスクロージャーを中止している。このことは、トンキンの調査時点では、すでに中止していたということであり、イギリスにおける減少傾向は、少なくとも1980年代初頭か

第 3 表 中止企業

国 名	企 業 名	業 種	開 示 期 間
アイルランド	KERRY GROUP PLC	食品	1976~1979
イギリス	BRITISH COAL CORP	石油・石炭・天然ガス	19??~1982
イギリス	BURMAH CASTROL PLC	石油・石炭・天然ガス	1981~1982
イギリス	CABLE & WIRELESS PLC	通信	1976~1980
イギリス	COURTAULDS PLC	化学	19??~1980年代中期
イギリス	J. BIBBY & SONS PLC	機械	1978~1989
イギリス	PILKINGTON PLC	ガラス・セメント・窯業製品	1979~1986
スウェーデン	STORA KOPPARBERGS BERGSLAGS AB	木材・パルプ	1980~1984
ド イ ツ	DEGUSSA AG	非鉄金属・ダイヤモンド	1980~1986

ら始まっていたことを意味する。これは、ICAEW の調査結果とも一致する。ICAEW の調査では、1979-80 年度においてディスクロージャー企業数 90 社、採用率 30% でピークを迎え、その後低減傾向のまま、82-83 年度を最後にディスクロージャー企業数の公表が行われていない。

付加価値情報のディスクロージャーを中止した理由について、記述式で回答を得たが、その理由として「政治的理由」(イギリス企業 1 社)「アナユアルレポートの利用者の関心が低下した」(2 社)などを挙げている。こういった企業側の判断は、今後のイギリスにおける付加価値情報ディスクロージャーに関する研究において、さらに究明されなければならないものと思われる。

## 2. 業種別傾向

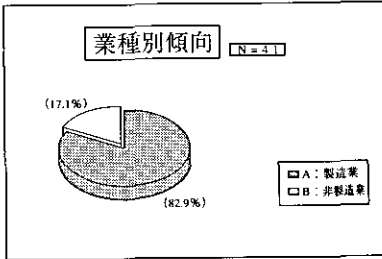
さて次に、現在付加価値情報をディスクロージャーしている企業の業種別の傾向を見てみよう。

第 1 図<sup>(5)</sup>は、業種を製造業・非製造業に分類した場合の割合を示している。製造業が 82.9%、非製造業が 17.1% で圧倒的に製造業のディスクロージャー割合が多くなっている。

また、それぞれの内訳をまとめたものが第 4 表である。この中では、製造業においては化学が 6 社ともっとも多く、次いで非鉄・ダイヤモンド 4 社と続く。また非製造業では商業が 3 社、空運 2 社となっている。



第1図 業種別傾向



第4表 業種内訳

業 種 内 訳	企業数
化 学	6
非鉄・ダイヤモンド	4
医薬品・化粧品・医療産業	3
石油・石炭・天然ガス	3
自動車・自転車	3
建 材	3
航空機・宇宙開発・防衛産業	2
家具・食器・家庭用品	2
電 子 ・ 電 機	2
電力・ガス・水道	2
食 品	1
造船・鉄道車両	1
鉄 鋼	1
アパレル・カーペット	1
商 業	3
空 運	2
不 動 産	1
新聞・出版・放送	1
合 計	41

### III. 実態調査の分析2：実施態様

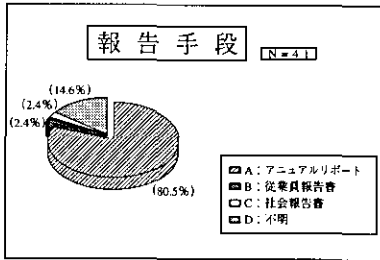
次に、本調査の第2目的である付加価値情報ディスクロージャーの態様について明らかにしながら、付加価値計算の実務における課題（問題点）を指摘したい。

#### 1. 報告手段

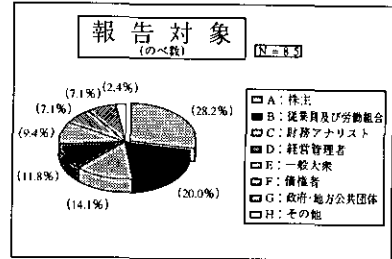
付加価値情報がいかなる手段によってディスクロージャーされているかについて分析したものが第2図である。

アンケートでは、さきに見たように41社が付加価値情報をディスクロージャーしていると回答した。それらの中で33社（80.5%）がアニュアルレポートで付加価値情報をディスクロージャーしている。その他には従業員報告書1社（2.4%）、社会報告書1社（2.4%）で、アンケートにおいて付加価値情報をディスクロージャーしていると回答した企業のうち6社（14.6%）の報告手段が不明であった。<sup>(6)</sup>

第 2 図 報告手段



第 3 図 報告対象



## 2. 報告対象

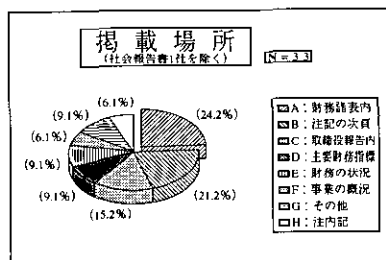
付加価値情報に関して、その情報の受け手つまり情報利用者として第 1 に従業員が想定されている。付加価値情報が利害関係者指向であり、新たな会計情報を提供するという意味において、資本提供者のみならず、従業員にとって役立つものであるととらえることにさしたる異論はないであろう。ところで、付加価値情報を誰のために開示しているか質問したところ、第 3 図のような回答が得られた。これは記述式で複数回答を求めたものであるが、回答総数 85 のうち、28.2%が株主、20.0%が従業員および労働組合、次いで財務アナリスト 14.1%となっており、株主を報告対象と回答した企業がもっとも多くなっている。かつてボーゲン (Bougen, P.) は「もし付加価値計算書が、もっぱら従業員にとって有用であるとすれば、元来、株主に向けて公表される報告書よりは、従業員報告書が最良の手段であろう」[ICAEW, 1983, p.154]と述べたが、付加価値情報が従業員にもっとも役立つという考え方と実務における対応との間には若干の齟齬が見られる。

なお、報告対象を一つのみ挙げた企業の内訳は、「アニュアルレポートの読者」としたものの 4 社 (回答企業 41 社中 9.8%)、「株主」としたものの 3 社 (同 7.3%)、「従業員」としたもの、「財務アナリスト」としたものの、「一般大衆」としたものが各 2 社 (同 4.9%)であった。

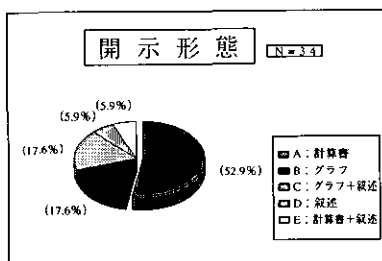
## 3. 掲載場所

ここでは、アニュアルレポートで付加価値情報をディスクロージャーしている企業 33 社のアニュアルレポートにおける付加価値情報の掲載

第4図 掲載場所



第5図 開示形態



場所について分析する。

アニュアルリポートを見てみると、その掲載場所は多様であることがわかる。それを示したのが第4図である。この図からわかるように、財務諸表の一部として掲載されているケースが8社(24.2%、フランス企業を含む)、独立した計算書として注記の次頁に掲載されているケースが7社(21.2%)、取締役報告書内が5社(15.2%)となっている。以下、Key FiguresやFive Year Summaryのような主要財務指標、Financial ReviewやFinanceなどのような財務の状況、Company NewsやWorkforceといった事業の概要などでディスクロージャーされている。付加価値情報が、いわゆる財務諸表の一部を構成するものとしてとらえられているか、あるいは財務諸表の追加的・補足的情報としてとらえられているのかといった点でこれを見れば、概して追加的・補足的情報として付加価値情報が取り扱われているといえる。

#### 4. 開示形態

次は、付加価値情報がどのような形態でディスクロージャーされているかについてである。これはアニュアルリポートと社会報告書で付加価値情報をディスクロージャーしている企業34社を対象に分析したが、その結果をまとめたものが第5図である。ここでは、18社(52.9%)が付加価値計算書という形態でディスクロージャーしており、ついでグラフのみ、グラフと叙述がそれぞれ6社(17.6%)となっている。付加価値情報のディスクロージャーに関する一つの特徴は、付加価値が企業が新たに生み出した富の総額であり、その分配額の表示が利害関係者別に明

際に表示されることにある。この意味で、グラフのみあるいはグラフと叙述形式でディスクロージャーしている企業が多いことは首肯できるであろう。しかしこのことは、後に触れる計算要素の表示との関係で付加価値情報ディスクロージャーに関する問題を生み出すことになる。

## 5. 計算方法

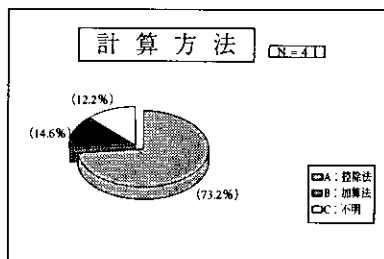
付加価値の計算方法は、控除法と加算法とが知られているが、その計算方法のうちどちらを採用しているかを分析したのが第6図である。

これによれば、付加価値情報をディスクロージャーしていると回答した企業41社中(アニュアルレポートに掲載していない企業を含む)30社(73.2%)が控除法によって付加価値を計算している。加算法は6社(14.6%)にすぎない。加算法による付加価値の計算がその簡便さから採用される場合もあるが、実務においては、第1に付加価値の計算、第2にその分配という意識が強いものと考えられる。

## 6. 計算要素

付加価値は、控除法・加算法を問わず、さまざまな算入項目によって算出されている。概して、粗付加価値概念・純付加価値概念に見られるように、減価償却費の取り扱いの問題が具体的な問題として取り上げられるが、その他にも、取り扱いをめぐるいくつかの問題がある。ここでは、付加価値計算に関する要素を対象に分析を進めたい。ただし、分析のほとんどをアニュアルレポートによっているため、アニュアルレポートでの表現が分析の中心となる。ここで、表現のみではその具体的な内

第6図 計算方法



容が理解しがたいことに注意しなければならない。たとえば、あとに見るように「人件費」という表現は、賃金給与という内容（勘定科目）を中心とすることは理解できても、それのみを内容とするのか、あるいはそれ以外の勘定も含んでいるのか不明である。もちろん、グラフのみによって付加価値情報をディスクロージャーする場合、それは理解しやすさを重視したものであると考えることができ、抽象化した一般的な表現にならざるを得ないことも事実である。したがってそのことを認識した上で、ここでは、具体的な勘定科目（たとえば賃金給与）と一般的な表現（たとえば人件費）とが混在した形での分析を行った。

(1) 総産出高基準

まず、付加価値の生成局面から分析してみたい。第1の生成局面は総産出高基準である。

第7図に示したように、「売上高」のみを総産出高の基準にしている企業が9社(26.5%)である。もっとも多いのが「売上高+その他の収益」で15社(44.1%)となっている。「その他の収益」として、下記のようなものが売上高に加算されている。また、ただ単に「その他の収益」(つまり other income) とのみ表現している企業が3社あった。

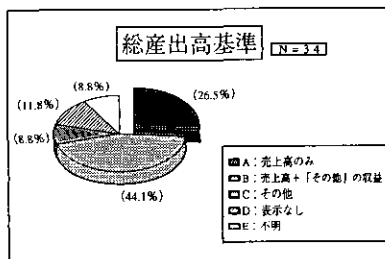
〈売上高に加算される「その他」の収益〉

- ・ Margin on goods for resale (SEB)
- ・ Contributed associated undertaking (CRH)
- ・ Royalties & other trading income (ICI)

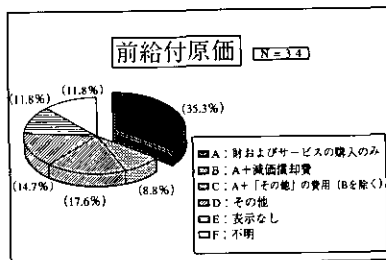
また、「その他」として分類した総産出高は次のようなものである。

〈その他の総産出高〉

第7図 総産出高基準



第8図 前給付原価



- Total group performance (SMH)
- Value of production (FELS)

総産出高の基準は、売上高あるいは生産高が議論の対象になっているが、実務における対応は、「その他」に分類された企業を含めて広い意味で売上高を基本にしている。

## (2) 前給付原価

第2の生成局面は、総産出高から控除される前給付原価（外部購入費用）である。

第8図のように前給付原価として「財およびサービスの購入」のみとしているのは、12社(35.3%)であり、「財およびサービスの購入」に「減価償却費」を加算しているケースが3社(8.8%)、財およびサービスの購入に「その他の費用」を加算しているケースが6社(17.6%)ある。「その他の費用」として分類されるもののいくつかを挙げれば次のようになる。

〈財およびサービスの購入に加算される「その他」の費用〉

- Depreciation+Other operating expenses (OMV)
- Operating expense (BASF)
- Share of associates losses (FELS)

また、「その他」として分類したものには次のようなものがある。

〈その他の前給付原価〉

- Purchases (SOLVEY)
- Expenditure (VOLKSWAGEN)
- Material costs+energy costs+other operating expense+extra ordinary expense+depreciation (ALUSUISSE-LONZA)

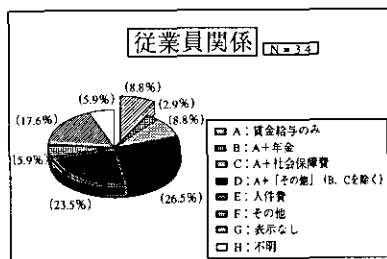
なお、総産出高基準および前給付原価において、「表示なし」として分類した企業は、いずれもグラフによって付加価値情報をディスクロージャーしている企業である。

## (3) 従業員関係

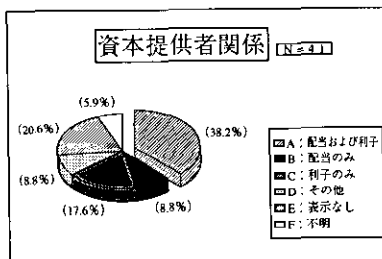
ここからは付加価値の分配項目について見てみよう。

まず、従業員関係分配項目であるが、これは第9図に示したように、多様な組み合わせでディスクロージャーされている。賃金給与を基本としながらも、賃金給与だけではなく、広く従業員関連の項目が組み

第9図 従業員関係



第10図 資本提供者関係



合わされて計算されている。賃金給与に加算される「その他」の項目としては下記のようなものがある。

〈賃金給与に加算される「その他」の項目〉

- Social security+pensions & benefits (PREUSSAG)
- Pension & national insurance contribution & other employee costs (INDEPENDENT NEWSPAPERS)
- Pensions+other social security contribution+other personnel expenses (ALUSUISSE-LONZA)

さらに、「その他」として次のような表現が見られた。

〈その他の従業員関係項目〉

- Employee costs charged in arriving at profit before tax (ICI)

また、「人件費 (Personnel cost/expense, Labour costs)」という抽象的な表現を採用する企業が8社 (23.5%) あった。

#### (4) 資本提供者関係

資本提供者に対する分配項目は第10図に示したとおりである。「配当および利子」としている企業が13社 (38.2%) でもっとも多くなっているが、「配当」のみを示している企業あるいは「利子」のみを示している企業も少なからずある。

「その他」としては、これも従業員関係項目と同様に、具体的な勘定ではなく、「Shareholders」と表現しただけのもの (1社) や次のようなものがあつた。

〈その他の資本提供者関係項目〉

- Dividend+interest & similar expense (BASF)

- Interest payable+convertible capital bonds+minority shareholders' interest+dividends (CRH)
- Interest cost of net borrowing+dividends to shareholders+minority shareholders in subsidiary undertaking (ICI)

(5) 政府関係

第 3 の分配項目は政府関係項目である。

第 11 図に示したように、「税金 (Taxes, Taxation)」としている企業が 11 社 (32.4%) である。

「その他」として分類した表現を挙げれば次のとおりである。

〈その他の政府関係項目〉

- Income tax+Payroll & fringe benefits rates & land tax+customs duty & sales tax on imported merchandise (COLES MYER)
- Public authorities (PREUSSAG, SMH)
- Income & other taxes (FELS)
- Income Taxes (E. MERCK)
- Corporation Tax (ARNOTTS)

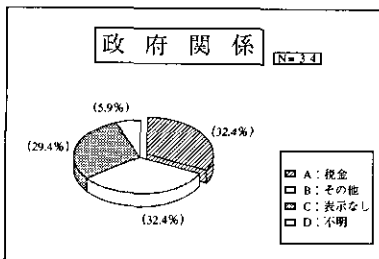
(6) 企業再投資関係

最後の分配項目は、企業それ自身に対する分配項目である。これは、第 12 図に示している。

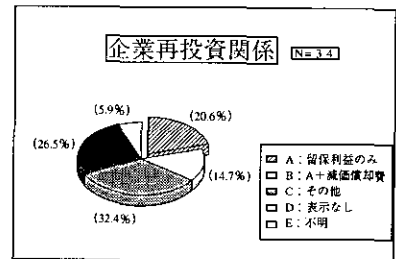
これを見れば、「留保利益」と示しているものが 7 社 (20.6%) でもっとも多く、これに「減価償却費」を加えて示している企業が 5 社 (14.7%) となっている。

「その他」に分類されているものは下記のようなものである。

第 11 図 政府関係

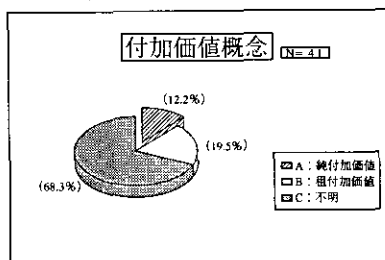


第 12 図 企業再投資関係





第13図 付加価値概念



〈その他の企業再投資関係項目〉

- Reinvested cash flow (PETROFINA)
- Depreciation+amortization of goodwill+amortization of deferred expenditure+profit retained (INDEPENDENT NEWS-PAPERS)
- Depreciation+minority interests+retained profits (FELS)

以上、付加価値の分配局面について見てきたが、従業員関係、資本提供者関係、政府関係、企業再投資関係とも、少なからず「表示なし」として分類した企業がある（もっとも少ないもので従業員関係の17.6%、もっとも多いものは政府関係の29.4%）。その大きな要因は、フランスの企業において、分配局面を表示した企業がなかったことによるものである。それ以外のいくつかの特殊なケースは、オーストリアのOMV社では「企業再投資関係」の記述がなく、ベルギーのACEC-UNION社では「政府関係」の分配額が表示されていない。また、オランダのDSM社では、「資本提供者関係」「政府関係」の情報が付加価値計算の部分で表示されていない。

#### (7) 付加価値概念

最後に、付加価値概念について見てみよう。付加価値概念は、大別して純付加価値と粗付加価値の二つの概念があり、その区分は減価償却費の取り扱いによる。ここでは、アンケートおよびアニュアルレポートにおける減価償却費の取り扱いについて分析したものを示す。

第13図は付加価値概念についてまとめたものであるが、純付加価値概念を採用している企業が5社(12.2%)、粗付加価値概念を採用している

企業が8社(19.5%)で、粗付加価値概念を採用している企業が若干多くなっているが、問題とすべきは、減価償却費の取り扱いを示していない企業が28社(68.3%)にのぼっていることである。

## おわりに

以上のように、本稿では、付加価値情報ディスクロージャーに関して、現在の全般的な傾向と付加価値情報に関する内容の吟味を実態調査に基づいて行った。

まず、全般的な傾向としては、先行する二つの実態調査の結果と比較して、付加価値情報をディスクロージャーする企業が減少傾向にある。とくにイギリスの場合、著しい減少が見られる。かつて付加価値会計について理論的実務的リーダーとしての役割を担ってきたイギリスのこうした傾向はいかなる要因によるものなのであろうか。イギリスの政治的動向が背後にあるとも考えられるが、この点については、今後明らかにしなければならない課題の一つといえよう。

次に、付加価値情報の内容の吟味についてであるが、全体的な特徴は、計算要素に関する多くの項目で多様な取り扱いがなされているということである。「誰がどれほどの分け前を受け取ったのか」を「理解しやすさ」からグラフを用いてディスクロージャーすることが重視されることがあるが、その場合、必然的に抽象的な表現(たとえば、Personnel CostsやShareholdersなど)を用いることになる。「理解しやすさ」のみを重視するのであれば、そういった取り扱いは容認できるかもしれない。しかし、算入項目に違いが見られる点(たとえば従業員関係では賃金給与に年金を加えたり、あるいは社会保障費を加えたケース)は、付加価値計算に関するコンセンサスが得られていないことを物語っており、付加価値会計理論の課題の一つといえる。

また、上述のことがらと関連することであるが、今回の調査では、報告対象として第1に株主が、第2に従業員および労働組合、第3に財務アナリストの順になった。付加価値情報が株主や財務アナリストにとって役立つ情報であるとすれば、「理解しやすさ」というよりは比較可能性が重視されよう。この意味で、付加価値概念の不明な企業が70%弱ある

ことは、比較可能性の基礎に関わる問題として十分認識しなければならない。このことは、付加価値情報を「誰のためにディスクロージャーするのか」そしてそれは「誰にとって役立つ情報なのか」について、理論的な再検討が必要であることを暗示している。

それ以上に重要な点は、不明として処理しなければならなかった項目が少なからず見られたことである。こういったことは、付加価値情報のディスクロージャー形態が不統一であることから発生することであり、新たな会計情報として、付加価値情報の内容に関する十分な検討をすべきことを示していると思われる。

これらの諸問題が、付加価値情報がいかなることに役立つのか、その目的を達成するためにどのような付加価値情報の質と量が求められるのかなど、付加価値会計の理論的な基盤整備がいまなお不十分であることから生じるものであると考えるならば、今後さらに理論的な充実がはかれなければならない。

[注]

- (1) 本稿において言及を割愛したアンケートによる調査項目の分析結果については、稿を改めて報告予定である。
- (2) 調査対象企業数において、ラファティ=ケアンズとは108社、トンキンとは117社で重複している。
- (3) 些末なことながら、ラファティ=ケアンズおよびトンキンの調査分析においては、実施率をそれぞれ四捨五入して18%、19%と表現している。
- (4) ただし、経営管理目的で付加価値指標を利用している企業は1社確認されている。なおこれについては、本年度社会関連会計学会関東支部会において報告した [大原, 1995b]。
- (5) 各グラフは、切り抜きのある部分が凡例の一番上に対応し、以下凡例の上から下へ、グラフでは時計回りに対応している。また、各グラフの「N=数値」は、グラフそれぞれの各比率算出のために基礎とした実数を表している。
- (6) 従業員報告書と回答した1社を含めた7社に対して補充調査を実施し、資料の提供を求めたが、現在まで資料は入手できていない。

[参考文献]

- Hussey, R. & Bishop, M., (1993) *Corporate Reports-A guide for prepares and users*, Woodhead-Faulkner Ltd, Hertfordshire.
- ICAEW(1977) *Survey of Published Accounts 1976*, ICAEW, London.
- (1978) *Survey of Published Accounts 1977*, ICAEW, London.
- (1979) *Survey of Published Accounts 1978*, ICAEW, London.
- (1980a) *Survey of Published Accounts 1979*, ICAEW, London.
- (1980b) *Survey of Published Accounts 1980*, ICAEW, London.
- (1981) *Survey of Published Accounts 81-82*, ICAEW, London.
- (1982) *Financial Reporting-a survey of UK published accounts 82-83*, ICAEW, London.
- (1983) *Financial Reporting-a survey of UK published accounts 83-84*, ICAEW, London.
- Lafferty, M. & Cairns, D., (1980) *Financial Times World Survey of Annual Reports 1980*, The Financial Times Business Information Ltd, London.
- Tonkin, D. J., (1989) *World Survey of Published Accounts*, Lafferty Publications Ltd, London.
- 大原昌明(1994)「アメリカにおける付加価値情報ディスクロージャーの有用性について」『北星論集』第31号(1994年3月), 55~79頁。
- (1995a)「付加価値情報ディスクロージャーの態様と問題点—代表的実態調査結果を基礎として—」『北星論集』第32号(1995年3月), 91~118頁。
- (1995b)「付加価値管理会計の現状分析—外国企業への実態調査結果に基づいて—」『駒澤大学北海道教養部論集』第10号(1995年10月), 94~106頁。

本稿は、1995年9月10日に開催された第8回日本社会関連会計学会全国大会での報告に加筆修正したものである。

また本稿は、1994年度北星学園大学特別研究費(個人学術研究)を受けて行った研究の一部である。

《資料1》

調査書式および調査項目は次のとおりである。

AN INQUIRY ABOUT THE DISCLOSURE OF VALUE ADDED INFORMATION

1. Does your company disclose any value added information at present ?

A. Yes    B. No

2. Has your company disclosed any value added information up to now ?

A. Yes    B. No (Please go to question # 9)

(Choice A only)    since 19\_\_year to 19\_\_year

3. Why do you think your company started to disclose the value added information ? Please write down your opinion.

(For example, a change of economic, social or political situations)

-----

4. (In relation to Question #2) Why do you think your company stopped disclosing the value added information ? Please write down your opinion.

(For example, a change of economic, social or political situations)

-----

5. In which part is the value added information given on the annual report of your company ?

A. A part of financial statement    B. Non-financial statement  
C. Others (Please specify where)

-----

6. Please write down the value added calculation method of your company.

value added=

.....  
7. To whom do you think the value added information is disclosed ?

.....  
8. For what purpose do you think the value added information is disclosed ?

Please write down.

.....  
9. Has your company used any value added information for management so far ?

(For example, for measurement of productivity)

A. Yes    B. No

(Choice A only) Its purpose :

.....  
10. Is there any value added tax (VAT) in your country?

A. Yes    B. No

*Statistical Information*

(The following information is needed for a statistical analysis of the data)

please fill in :

A. Company's Name : \_\_\_\_\_

B. Form of business enterprise

1. Listed company. Listed place : \_\_\_\_\_

2. Non-listed company

Any additional comments about the value added accounting would be appreciated.

Thank you for your help.

【資料2】 今回の調査で分析の対象とした企業41社は次のとおりである。

国名	アンケートまたはアニュアル・リポートでディスクロージャーが確認された企業	アニュアルリポート	アンケート	アニュアル・リポートで記載が確認された企業	業種	
1	アイルランド	AKNOTTS PLC	○	○	○	商業
2	イギリス	BRITISH GAS PLC	○	○	×	電力・ガス・水道
3		IMPERIAL CHEMICAL INDUSTRIES PLC	○	○	○	化学
4		LONDON INTERNATIONAL GROUP PLC	○	○	○	医薬品・化粧品・医療産業
5		REDLAND PLC	○	○	×	建材
6		SMITHS INDUSTRIES PLC	○	○	○	航空機・宇宙開発・防衛産業
7	イタリア	SPA ALITALIA	○	○	不明	空運
8	オーストラリア	COLES MYER LTD	○	○	○	商業
9		WMC HOLDINGS LTD	○	○	○	非鉄・ダイヤモンド
10	オーストリア	OMV AG	○	○	○	石油・石炭・天然ガス
11	オランダ	AHREND GROUP NV	○	○	○	家具・食器・家庭用品
12		AKZO NV	○	○	○	化学
13		DSM NV	○	○	○	化学
14		NV PHILIPS	○	○	×	電子・電機
15		OTRA NV	○	○	×	商業
16	シンガポール	FELS LTD	○	○	○	造船・鉄道車両
17	スイス	ALUSUISSE-LONZA HOLDING LTD	○	×	○	非鉄・ダイヤモンド
18		SMH LTD	○	○	○	電子・電機
19	ドイツ	AUDI AG	○	○	○	自動車・自転車
20		BAF AG	○	○	○	化学
21		CRH PLC	○	○	△(社会報告書)	建材
22		DAIMLER-BENZ AG	○	○	×	自動車・自転車
23		E. MERCK	○	○	○	医薬品・化粧品・医療産業
24		INDEPENDENT NEWSPAPERS PLC	○	○	○	新聞・出版・放送
25		PREUSSAG AG	○	○	○	鉄鋼
26		RWE AG	○	○	○	電力・ガス・水道
27		SCHERING AG	○	○	○	医薬品・化粧品・医療産業
28		VOLKSWAGEN AG	○	○	○	自動車・自転車
29	ノルウェー	ORKLA AS	○	×	×	食品
30	フランス	AEROSPATIALE	○	×	○	航空機・宇宙開発・防衛産業
31		C.N.AIR FRANCE	○	×	○	空運
32		CGG	○	×	○	石油・石炭・天然ガス
33		CIP	○	×	○	不動産
34		DAMART SA	○	○	○	アパレル・カーペット
35		SEB SA	○	○	○	家具・食器・家庭用品
36		SOMMER ALLIBERT SA	○	○	○	建材
37	ベルギー	PETROFINA SA	○	○	○	石油・石炭・天然ガス
38		SA ACEC-UNION MINIERE	○	○	○	非鉄・ダイヤモンド
39		SOLVAY SA	○	○	○	化学
40		UCB SA	○	○	○	化学
41	南アフリカ	BLYVOORUITZICHT GOLD MINING CO	○	○	○	非鉄・ダイヤモンド

注：National Bank of Belgium も、アニュアルリポートで付加価値情報をディスクロージャーしているが、それは、ベルギーの産業全体を対象とした付加価値情報で個別企業のものではない。

# Trends and Issues in the Disclosure of Value Added Information

Masaaki OHARA

In 1994, I conducted a survey to analyze the trends and issues in the disclosure of value added information by world famous companies, other than Japanese companies.

In summary, this survey shows that the disclosure of value added information is decreasing when compared with past representative surveys (e.g. Lafferty & Cairns, 1980., Tonkin, 1989). The trends in disclosure rates of value added information fell to 9.7% from 18.5% in Tonkin's reports. In particular, many UK companies have stopped such disclosure (6.8% from 33.3%). It is necessary to examine what is the cause of the rise and fall in such business practices as the disclosure of value added information.

Furthermore, I have pointed out some issues to be addressed regarding the disclosure of value added information based on business practices. First, in their disclosure, many companies do not clear value added concepts. Second, various treatments are carried out in the elements, including calculation of value added. Third, the disclosure styles as a statement, graph or description also vary. It seems that the above issues and variations should be addressed to standardize business practices concerning value added information.

I stress, in this study, the need to reexamine value added accounting theory based on current business practices.